

(平成14年2月5日受付)

「生物多様性国家戦略の見直し」に関する意見

野生動物救護獣医師協会、ワシ類鉛中毒ネットワーク 黒沢信道

ご送付いただきました事務局案に付きまして、意見申し上げます。

第3節5(1)に、種の絶滅のことが記載されておりますが、現在のところ動物においては、死亡や繁殖率低下による個体数の減少がおもな指標になっております。しかし現実には、生存している個体においても質的な変化が生じていることが危惧されています。これらを見逃していると、今後その影響が明らかになった時には、すでに打つ手がなく、雪崩のように絶滅への道を歩む生物種が現れる恐れがあります。

野生動物においては、遺伝子幅の減少や化学物による汚染、感染症の問題などが注目されています。これらに関する基礎調査を進めることが、今後種の絶滅回避のために重要になると思われます。具体的には、生体や死体から得られるこれらのデータを蓄積するために、専門知識のある機関あるいはスタッフにより、遺伝情報の集積、化学物汚染の有無、病理検査や血清検査による感染症の診断などが恒常的に行なわれる必要があります。これらを今後の活動目標に組み込んでいただきたいと思います。

同じく(2)において、猛禽類保護の対応が述べられております。現在オジロワシ、オオワシに関しては鉛汚染や化学物質による汚染が大問題となっておりますので、これらに関して早急な対策と継続的な調査を行なうことを案に入れていただきたいと思います。

また同じく第3節5のなかに具体的に取り上げていただきたい動物として、海鳥があります。海鳥は各地で個体数が減少しており、絶滅に瀕する種も数多くあるにもかかわらず、具体的な保護策がとられているとは言いかねる状況にあります。特に漁網での混獲による死亡と、油汚染による被害は大きなインパクトを与えていると考えられています。これらは5に具体的にあげられている猛禽類、海棲哺乳類と並び取り上げるに値する問題であると認識しておりますので、是非とも海鳥の項を作っていただきたいと思います。

以上です。